

○ 一時堆積特定事業許可申請書・添付書類チェックシート

1. 申請に必要なとなる書類

次の書類は、許可申請に必要なとなる書類です。

区分	No.	チェック	書類
申請書	1		幸田町一時堆積特定事業許可申請書【様式第11号】
添 付 書 類	2		幸田町特定事業・一時堆積特定事業区域内土地使用同意書【様式第2号】
	3		幸田町説明会実施報告書【様式第3号】 ※別紙参加者報告書もセットで必要になります。
	4		事業区域の位置を示す図面 ※ゼンリン住宅地図の写しを提出する場合は、複製許諾書も併せて提出して下さい。
	5		事業区域付近の見取り図
	6		登記事項証明書(法人の場合)又は申請者の住民票の写し
	7		事業区域の土地及び隣接した土地の登記事項証明書
	8		事業区域の土地及び隣接した土地の公図の写し
	9		所有者等承諾書【様式第4条】
	10		幸田町における特定事業に用いる土砂等の搬入計画書【様式第5号】
	11		幸田町における土砂等発生元証明書【様式第6号】
	12		特定事業に用いる土砂等の年間搬入予定量
	13		特定事業に用いる土砂等の年間搬出予定量
	14		特定事業に用いる土砂等の平面図
	15		特定事業に用いる土砂等の断面図

2. いずれかを用意すれば足りる書類

次の書類は、①から③のうちいずれかを提出すれば足りります。

区分	No.	チェック	書類・注意事項
添 付 書 類	①		幸田町土壌調査試料採取報告書【様式第8号】
			地質分析結果証明書【様式第9号】
	②		幸田町土砂等売渡・譲渡証明書【様式第10号】
	③		公共事業から発生する土砂等の場合、そのことを証する書面

3. 該当する場合に用意する書類

次の書類は、下記「必要な場合」に該当する場合のみ提出して下さい。

区分	チェック	必要な場合	用意する書類
添 付 書 類		他の者に特定事業の施行を請け負わせる場合	請負契約書の写し ※特定事業の施行に関して、いわゆる「一人親方」に特定事業を手伝わせる場合にも写しが必要になります。
		他の法令等に基づく許可等が必要な場合	許可等を受けたことを証する書類又はその見込みのあること示す書類 ※必要となる許可等の分だけ用意の上、提出して下さい。
		事業区域の面積が 3,000 m ² 以上の場合	矢作川沿岸水質保全対策協議会に提出した土地開発行為協議申出書に係る回答書の写し